

香川県広域水道企業団 水道事業 地区別意見交換会 議事録

西讃ブロック統括センター

開催日時	令和6年12月20日(金) 10:00~11:00
開催場所	観音寺市役所 201・202 会議室
出席者	委員5名 企業団職員6名
傍聴者	申し込み1名、受け入れ1名
内容	<p>1 開会</p> <p>2 議題</p> <p>(1) 令和5年度決算状況報告について</p> <p>(2) 料金統一について</p> <p>(3) その他</p> <p>3 閉会</p>

要 旨

	<p>1 開会</p> <p>所長が挨拶を行う。</p>
	<p>2 議題</p> <p>(1) 決算状況報告について</p> <p>企業団より説明を行う。</p> <p>委員 「料金統一に向けて進んでいて、企業団の経営状況は厳しいということは理解できたが、料金値上げの予定はあるのか。」</p> <p>企業団 「料金統一は令和10年度の予定であり、西讃ブロック統括センター管内においては、令和9年度まで旧事業体の料金体系で運営する予定である。」</p> <p>委員 「現在の区分経理期間は、自治体毎か。また国からの補助金はあるのか。」</p> <p>企業団 「令和9年度までは、事業体(自治体)ごとである。補助金については、工事の際、要件を満たすところは交付金を活用して行っている。」</p> <p>(2) 料金統一について</p> <p>企業団より説明を行う。</p> <p>委員 「用途別の料金体系は、個人的に採用してもよいと考えているが、審議会で議論されているのか。」</p> <p>企業団 「現在、用途別については、旧事業体ごとで差があり、統一される料金体系については、審議会で議論されている。」</p> <p>(3) その他</p> <p>・水道施設の整備について</p> <p>委員 「水道管、水道施設の耐震化対策の進捗状況について県全体の進捗や、全体の方針も含めて伺いたい。」</p> <p>企業団 「三豊市の耐震化率については、全管路は10.1パーセントで前年度より0.6</p>

	<p>ポイント上昇している。水道施設は、浄水場 0 パーセント・配水池 74.48 パーセントで前年度と同数である。次に、観音寺市の耐震化率は、全管路は 12.6 パーセントで前年度より 1 ポイント上昇している。なお、水道施設では、浄水場 82.03 パーセント・配水池 9.43 パーセントとなっており前年度と同数である。配水管や機械類の更新を進めており、今後、配水池の耐震診断を実施予定である。県全体では、令和 5 年度末の全管路の耐震化率は 14.36 パーセントである。基幹管路の耐震化率は、県全体で約 36 パーセントであり、国が目標としている 60 パーセントを目指している。」</p>
委員	<p>「市町で異なる料金が統一に向け進んでいるのであれば、水道施設の耐震化も平準化して格差がないようにしていただきたい。」</p>
委員 企業団	<p>・PFAS（有機フッ素化合物）について</p> <p>「茂木第 2 水源の利用を、再開するのか。水質検査をいつまで続けるのか。」</p> <p>「現在、他の水源及び西部浄水場からの給水により、必要な水量を確保できており、利用再開の判断には至っていない。水質検査結果、特に PFAS の推移を引き続き注視し、今後、喝水となった時などに利用できるかどうかを見極めたい。」</p>
委員 企業団	<p>「PFAS 検出の原因解明のため、財田川流域を広く調査してほしい。」</p> <p>「企業団では、財田川流域にある他の浄水場の水源についても、水質検査を 3 か月に一度実施して、暫定目標値以下であることを確認している。また、香川県でも、公共用水域（財田川）4 地点で、定期的な水質調査を実施していると聞いている。検査結果については、香川県と随時情報共有するとともに連携して財田川流域の水質を監視している。」</p>
委員 企業団	<p>「茂木浄水場の全ての水源の検査回数を増やして、結果を公表してほしい。」</p> <p>「各水源の定期水質検査を 3 か月に一度実施している。また、水道水（浄水及び給水栓）における PFAS の濃度が暫定目標値以下に維持できていることを確認している。今後、必要に応じ検査を実施していく。」</p>
委員 企業団	<p>「水質検査の結果表示の PFAS をミリグラムからナノグラムにしてほしい。」</p> <p>「水質基準に関する省令記載に従い、ミリグラムでホームページ公表している。一方で、茂木第 2 水源に関する情報については例外的にナノグラム単位でお知らせしている。表示単位について意見があったことについては、共有する。」</p>
委員 企業団	<p>「観音寺の給食を考える会が 11 月に企業団に対して PFAS 検出に対する要望書を提出したと聞いた。同団体に書面で回答してほしい。」</p> <p>「同団体からの要望書については企業団全体で共有し、真摯に受け止め検討している。回答については、口頭にて行う事としているので、ご理解いただきたい。」</p>
	<p>3 閉会</p>